



近年、交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより自動車事故の発生件数は年々減少しております。
それに対し、65歳以上の高齢ドライバーによる自動車事故件数は平成23年は約10万3400件と、10年前の1.3倍に増加しています。
今回のAdvance通信「暮らしの安心かわらばん」は「**高齢ドライバーの事故の実態と対策**」についてお知らせします。

増え続ける高齢ドライバーの自動車事故の実態



高齢ドライバーに多い事故の原因とパターン

高齢ドライバーの事故の原因は、「**ブレーキとアクセルの踏み間違い**」「**信号機・標識の見落とし**」「**一時不停止**」「**一方通行の逆走**」が多く、そして「**交差点内での事故**」が半数以上を占めます。
また、車同士の事故では「**出会い頭事故**」が「**右折時衝突事故**」の発生率が高くなります。

高齢ドライバーの『認知』『判断』『操作』の低下

- ①『視力』の低下・・・「**信号・標識を見落とす**」「**他の車を見落とす**」「**速度を誤認する**」
- ②『聴力』の低下・・・「**踏切警報音が分からない**」「**エンジン音が聞こえない**」
- ③『判断力』の低下・・・「**運転操作に必要な複雑な情報を同時に処理できない**」
- ④『操作』の低下・・・「**瞬時的対応ができない**」「**注意力と記憶力の低下による操作の遅れ**」



高齢ドライバーによる凄惨な自動車事故を減少させるために

高齢ドライバーの運転で大切なこと

高齢者はいつまでも若い時と同じ運転が出来るとしていますが、「**頭で考えてる意識**」と「**実際の行動**」との間に大きなズレが生じています。

また「**運転能力**」には個人差があり、ただ年齢だけを基準に判断するのは危険です。高齢者講習などで「**自己チェック**」すると、「**家族や周囲の人々がチェック**」をしてあげることが大切です。

事故防止の安全装置の装備された車に変える

「**衝突回避支援システム**」「**誤発進抑制制御システム**」など安全装置が標準装備の車に乗り換えるた「**誤発進防止システム**」を後付で搭載して踏込間違い事故を減少させる。

高齢運転者マークを表示しましょう

70歳以上のドライバーには高齢運転者マークの表示を「**努力義務（罰則はなし）**」としています。
若い人のように思い通り運転出来ない高齢者ドライバーのことを周囲が認識し、イライラせずに心に余裕と思いやりをもって安全運転に心がけましょう。



当分の間、変更前のマークも使用することができます



このマークを表示している車に対し、危険防止のためやむを得ない場合を除き「**側方に幅寄せ**」や「**割込み**」をした場合には、**道路交通法違反**となり反則金が課されます。（普通車・・・6,000円）